

1 諸手当の改定

(1) ボーナスの支給割合の改定

ア 一般職（任期付職員、定年前再任用短時間勤務職員、暫定再任用職員、会計年度任用職員を含む。）

支給割合	6月		12月		計		
	期末	勤勉	期末	勤勉	期末	勤勉	計
現 行	1.250 (0.700)	1.050 (0.500)	1.250 (0.700)	1.050 (0.500)	2.50 (1.40)	2.10 (1.00)	4.60 (2.40)
改正後	1.250 (0.700)	1.050 (0.500)	1.275 (0.725)	1.075 (0.525)	2.525 (1.425)	2.125 (1.025)	4.65 (2.45)
R8.4 以降	1.2625 (0.7125)	1.0625 (0.5125)	1.2625 (0.7125)	1.0625 (0.5125)	2.525 (1.425)	2.125 (1.025)	4.65 (2.45)

※ 括弧内の数値は、定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員に適用される支給割合

イ 特別職（市長、副市長及び教育長）

支給割合	6月		12月		計		
	期末	勤勉	期末	勤勉	期末	勤勉	計
現 行	1.725	-	1.725	-	3.45	-	3.45
改正後	1.725	-	1.775	-	3.50	-	3.50
R8.4 以降	1.750	-	1.750	-	3.50	-	3.50

※ 特別職については、国の指定職に準じ、期末手当の支給割合を0.05月分引き上げる。

ウ 特定任期付職員

支給割合	6月		12月		計		
	期末	勤勉	期末	勤勉	期末	勤勉	計
現 行	0.950	0.875	0.950	0.875	1.900	1.750	3.65
改正後	0.950	0.875	0.975	0.900	1.925	1.775	3.70
R8.4 以降	0.9625	0.8875	0.9625	0.8875	1.925	1.775	3.70

2 参考（改定による影響額）

《初任給》

（単位：円）

区分	号給(基本)	現行給料	改定給料	改定額	改定率
一般職・上級（大卒程度）	1級 25号給	220,000	232,000	12,000	5.5%
一般職・中級（短大卒程度）	1級 15号給	204,400	216,500	12,100	5.9%
一般職・初級（高卒程度）	1級 5号給	188,000	200,300	12,300	6.5%
会計年度任用職員：事務職員 週29h ※()はフルタイム	1級 1号給	137,329 (183,500)	146,534 (195,800)	9,205 (12,300)	6.7%

《給料表改定（モデルケース）》

（単位：円）

区分	号給(モデル)	現行給料	改定給料	改定額	改定率
部長級	8級 3号給	468,800	482,100	13,300	2.8%
課長級	6級 42号給	407,500	418,900	11,400	2.8%
主任主事級	3級 28号給	295,500	305,900	10,400	3.5%
主事級	2級 4号給	234,500	246,100	11,600	4.9%
労務職	4級 10号給	286,100	296,900	10,800	3.8%

《一般職の平均的な職員（行政職・45歳・大学卒）における年収試算》

（単位：円）

区分	改定前	改定後	改定差額
給料（年額）	4,364,400	4,491,600	127,200
ボーナス（年額 ※6月、12月）	1,840,320	1,914,542	74,222
合計	6,204,720	6,406,142	201,422